

市民活動センターだより

7 月

令和元年
vol.39



問合せ

〇ながはま市民活動センター
長浜市役所〈本庁舎3階〉
平日 8時30分～17時15分
〒526-8501 八幡東町632

〇北部サテライトセンター
きのもと交遊館
水・日曜日 9時～21時
〒526-0425 木之本町木之本1118

☎ 65-6525

✉ katsudou@city.nagahama.lg.jp

市民活動に関する事務作業や打ち合わせなどにご利用ください!

TOPIC | 今月の情報コーナー

ファシリテーション力を養う! 講座開催

「話が脱線してまとまらない」「発言者がいつも同じ」「同じことを議論している」。会議やミーティングに参加すると、こんな状況になることはありませんか。最近、有意義な話し合いを進めるため「ファシリテーター」という役割が増えてきました。話し合いを中立的な立場からサポートし、議論を活発化させる進行役です。

この講座では、ファシリテーターに必要な技術や、会議の具体的な進め方などについて専門家がレクチャーします。効果的な会議を進め、市民活動をより充実させましょう。

【講座名】ファシリテーション力
養成講座

【とき・ところ】全3回

〇第1回 8月10日(土)

虎姫まちづくりセンター2階大会議室

〇第2回 8月24日(土)

神照まちづくりセンター会議室 A・B

〇第3回 9月7日(土)

木之本まちづくりセンター3階集会室

時間はすべて13時30分～16時30分
各回のみでの受講も可能です。

【講師】原田 博一 氏
(コミュニケーションエンジニア)

【定員】各回30人程度

【受講料】無料

【対象】市内在住、在勤または通学
の人

【締切】各回開催日の3日前まで。

※定員に達した場合、締切日前に終了
する場合があります。

【託児】第2回講座のみ受付。

※定員6人(先着順)

※託児の申込みは、8月8日(木)まで。

問・申 ながはま市民活動センターへ直
接か、市ホームページの申込み
フォームへ。

観音さまに触れるきっかけを

市内には、100体を越える観音像が
点在するとされ、地域の人を守り継い
でいることが特徴です。観音像が多い
高月地域で活動する「NPO 法人花と
観音の里」では、観音信仰の文化をよ
り広くPRするため、昨年「観音の里
念持仏カード」を制作しました。

トランプ大のカードで、表面は各所

の観音像の画像、裏面には由来や地域
の歴史、文化などを記載。現在、22
種類あり各観音像が安置されているお
堂などに設置し1枚200円で販売。
拝観して巡り、コレクションする楽し
みもあります。

カードは随時増やしていく計画で、
同団体制作担当の井口映さんは「『う
ちの集落の観音さまのカードも作りた
い』という依頼も大歓迎です。」と話
しています。

問 花と観音の里 (☎85-5557)
※各お堂への拝観については長浜観光
協会 北部事務所 (☎82-5909)
へお問い合わせください。



▲カードの収益金は各観音堂の修繕や維持
費にあててもらう仕組み

こんな活動してます!

神照町の住宅街のなか。ごく一般的な一軒の民家が sweet ハートの拠点であり、心身障害児福祉サービス施設「sweet ハート愛」です。

sweet ハートは、重いしょうがいがあり、医療ケアが必要な子どもをもつ母親とその支援者など6人が、昨年10月に設立。現在市内で医療ケアが必要な子どもを預けられる施設は限られている現状をふまえ、当事者としての経験や希望を込め「しょうがいをもつ子の親が安心して預けられる場を市内に作ろう」と施設開所に取り組み、今年6月から居宅介護事業サービスをスタートしました。

将来的には、日中一時預りや短期入所、グループホーム運営を視野に入れていきます。駐在する看護師やヘルパーなどの専門家が個々に寄り添ったケアを行い、安らぎとぬくもりのある場をめざしていきます。

一般社団法人 sweet ハート



▲一軒家ならではのアットホームな雰囲気、地域とのかかわりも大切にしていきたいと話すメンバー

問 代表 福永 浩絵 さん (☎080-3100-7846)
施設住所 神照町 818-19

今月の表紙

今朝に凜と咲く蓮の花。一面に広がる蓮の幻想的な風景は、花言葉にあるように、心が清らかになるようでした。(7月2日撮影)